東北ダンプ

【発行】全日本建設交運一般労働組合（略称・建交労）東北ダンプ支部準備会
建交労秋田ダンプ支部内
2022 年 6 月 25 日発行　NO.1
〒010-0976 秋田市八橋南 1-2-29
TEL018-823-7748　fax018-823-7751
Email：kenkourouakita@bz03.plala.or.jp

東北 6 県のダンプ支部を一つの支部に組織統合する準備をすすめています。今年の 10 月 22 日（土）に予定している東北ダンプ支部結成にむけて、準備会として機関紙を毎月発行することになりました。

いよいよひとつの支部に
～10 月 22 日の組織統合大会に向けて

東北 6 県すべてに、全国ダンプ部会につながっている組織があります。ただ、同じ建交労の組合と言っても、組織と活動の中味には相当の違いがあります。活動が進んでいる組織では、ダンプ常用単価 51,000 円（税込 56,100 円）が当たり前になっていますが、活動の弱い支部では36,000 円ほどしか貰えません。

昔から「子どもは親を選べない」のことわざがありますが、同じ建交労なのに、所属する支部が違うと稼ぎが大きく違う現実を改善していく必要があります。どこの県に住んでいようと、常用単価は 51,000 円が当たり前にする必要があります。

東北ブロックでは、これまで 3 年のあいだ、組織統合に向けた話し合いを続けて来ました。統合するについては、様々な解決すべき課題があります。組合費の統一、組合活動の均整化、特に停滞している地域を急速に活性化させる事などです。

組合費をひと月 500 円～1,000 円ほど値上げする支部も出て来ますが、1 日の単価を15,000 円上げれば、充分に元は取れます。福島ダンプを例に取ると、51,000 円の現場で毎月 50 人ほどが交代で就労しています。

今年の 3 月以降に発注された工事については、52,000 円（税込 57,200 円）を元請会社に要求しています。既に大手の M 建設工業、県内の K 土木が「まあ、その程度は仕方ないでしょう」と合意しています。国交省の基準では「10tダンプ 1 日の単価は 75,000 円（税抜）」ですから、52,000 円はまだまだ安い単価です。

同じ燃料を焚（た）いて、同じ仕事をしているのですから、東北のどこに住んでいても「同じ単価がもらえる」組織を作りましょう。あきらめが先立つ活動ではなく、展望の持てる、笑い声も出るような活動を展開しましょう。

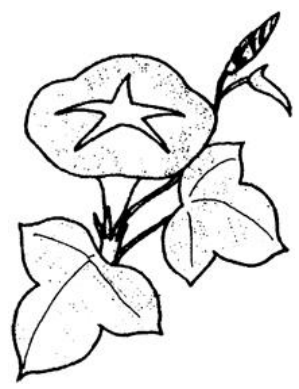

7 月 19 日から東北ダンプキャラバン行動（ウラ面に各県の予定をのせています）に取り組みます。執行部から呼びかけのあった仲間は、ぜひ休暇を取って参加して下さい。東北がひとつとなった活動は、そこから始まります。

東北のどこでも 5 万円以上で働ける組織を作りましょう。誰がやらなくとも自分はやるとの犠牲的精神を持つ、自覚のある組合員は活動の先頭に立ちましょう。

第 1 回東北ブロック幹部会議を開催

4 月 9 日、福島県飯坂温泉で「第 1 回東北幹部会議」（上の写真）を開きました。現場の代表も含めて、青森 1 人、秋田 3 人、岩手 3 人、山形 1 人、福島 5 人の計 13 人が参加しました。この会議の目的は、10 月の組織統合に向けて、現場代表の意見も反映させる事です。（記事の中では、東北 6 県をまとめて広域支部と呼びます）

会議では①各支部の組織と財政の現状　②広域支部はどんな活動をするのか　③広域支部の執行体制と各地域の日常活動　④広域支部の財政確立と支出に関わる問題等について、報告と討論が行われました。

いくつかの組織がひとつになる時、誰もが得をする「ウィンウィンの関係」が理想的ですが、東北ブロックの場合は簡単ではありません。損得勘定を抜きにして、運動をリードしているダンプ支部が、倍ぐらいの苦労を覚悟する、財政的にも余裕のある支部が大きな負担をすることが必要です。お金のことを抜きにした団結は見せかけの団結ですから。

討論では様々な意見が出ましたが、「高い単価で働く」ことを目的とした広域支部結成に向け、意思統一ができたと思います。

第 2 回幹部会議を 8 月 20 日に開催して、10 月の広域支部結成に向かう予定です。組織統合に向けた疑問や意見は、遠慮なく各支部の専従者に寄せてください。

晴釣雨読（せいちょううどく）

近年は温暖化が進み、降雪も減少した雪の回廊。八甲田・十和田ゴールドライン（上の写真）が4月1日に開通した。笠松峠越えの途中に豪雪地帯にたたずむレトロで秘湯な混浴風呂を話題にする酸ヶ湯温泉がある。160畳の千人風呂が湯治客や旅人の疲れを癒す。▼酸ヶ湯伝説の人「鹿内仙人」の愛称で親しまれた八甲田山岳案内人、本名、辰五郎氏は明治から昭和にかけ遭難救助などの幾多の功績を残した。仙人は山を守り、人の命を守り続けた人物と言われている。▼酸ケ湯南東の渓谷を横断し横岳山頂方面へ登ると、まるで別世界、広大な高山植物が群生するお花畑があり、尾根から南北八甲田が展望出来る。お花畑を後にして尾根を下って行くと、幻想的な景色に遭遇、八甲田の伏流水が滝となり注ぐ神秘的な横沼に出会う。▼山中奥深い沼に生息し得ない魚が生息している。原生林に囲まれて、川からの遡上不可能な地形、太古からイワナが生息していたとは思えない地形と断定する。▼老練の釣り師を訪ねて幾年も耳を傾け沼の歴史を訪ねる。幽かに、何か謎めいた事実が紐解けた。▼仙人の偉業と判断。想像を絶する過酷で未知の八甲田へ挑む、計り知れなく壮大な夢を描き実現した謎の一つであろう。▼国内でも有名な岩名釣り師で生態研究家の公開所説よるとイワナを2種7属と分類している。▼横沼に2属のイワナが生息している事から渓流クラブの仲間での判断は放流以外にはありえないと断定する。「鹿内仙人」が後世に残したかったロマンであろう。　高橋　渓峰（angler name）

オダマキの種

選挙になると酒井委員長を想い出す(福島)

7月10日投票で参議院選挙が闘われています。参議院には解散がないため、当選者が 6 年間の任期を務めます。政党の力関係が簡単に変更できない事から、参議院選挙は各政党とも重視しています。

建交労は労働組合です。組合手帳に載っている「組合規約」には、思想信条の自由を保障するとなっています。だから、組合として大きな声で〇〇党に入れろとは言わない訳です。

しかし、建交労全国ダンプ部会のために働いて来たのは日本共産党の国会議員であることは事実です。さかのぼると、単価問題では上田耕一郎参院議員、吉川春子参院議員、不払い解決では富樫錬三参院議員、最近では単価問題で山添拓参院議員、武田良介参院議員などです。山添、武田両議員は、今度の選挙の候補者でもあります。

組合専従は様々な組合員と接触するため、あからさまに特定政党や候補者の支持をお願いしていません。しかし、これだけ世話になっている政党や議員のために何かをしなければとの思いは人一倍強いのです。

福島ダンプ初代委員長に酒井秀雄さん(故人)がいました。元々は自民党員でしたが、組合に入ってからは共産党一筋になりました。口ぐせは「おめえら、さんざん世話になっておいて、分かっぺな。義理とふんどしは外してはなんねえんだ」でした。

酒井さんはダンプ労働者ですから、組合専従のもやもやを代弁してくれたのです。選挙になると、懐かしく思い出すし、目頭が熱くなります。(福島ダンプ・森谷)

全国ダンプキャラバン東北(予定)

●7月19日(火)
09:00～10:00　福島河川国道事務所
10:30～11:30　福島県（土木部、農林水産部）
11:30～12:00　福島県警察本部
(昼食)
13:10～14:00　福島市建設部
14:00～14:10　総括集会のあと山形へ
16:00～17:00　山形河川国道事務所

●7月20日(水)
09:00～10:00　国交省東北地方整備局
10:10～10:30　宮城県警察本部
11:00～12:00　仙台河川国道事務所
(昼食)
14:00～15:00　宮城南部復興事務所(丸森町)
15:10～　総括集会のあと盛岡市へ

●7月21日(木)
09:30～10:30　岩手河川国道事務所
11:30～12:00　岩手県庁
(昼食)
13:30～13:45　岩手県警察本部
14:00～14:30　岩手県建設業協会
14:40～　総括集会のあと秋田県へ

●7月22日(金)
09:30～10:30　能代河川国道事務所
(昼食)
13:00～14:00　秋田河川国道事務所
15:30～16:30　湯沢河川国道事務所
16:40～　総括集会のあと解散

選挙に行こう！

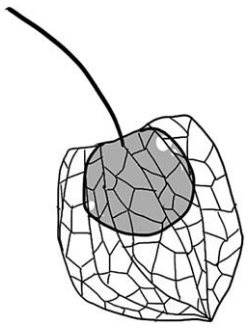

記事との関係で、日本共産党の写真を使いました

ダンプのもらい事故 …弁護士特約を利用

福島県の組合員 K さんは、今年の 1 月に、路面凍結のため相手が車線をオーバーしてもらい事故にあいました。過失割合は、100:0 で相手方が一歩的に悪いということになりました。K さんのダンプはフロント部分が大破してしまいました。相手方は、任意保険で対処することとなりました。

ところが、相手方は弁護士を雇い、K さんが自家用ナンバー(白ナンバー)で営業しているから、「休業補償を払うことは、違法行為を幇助(ほうじょ)することになるので、休業補償は払えない」という、屁理屈を持ち出してきました。組合は、相手側弁護士に「ダンプが自家用ナンバーで仕事をすることは、なんら問題ない」と資料を付けて説明し、相手方弁護士は反論できませんでした。

しかし相手方弁護士も依頼人の手前、調停を申し出ました。K さんは弁護士特約に加入していたので、組合の顧問弁護士に依頼して話し合うことになりました。組合側の弁護士は、次のように主張します。「休業補償は、たとえ違法行為で生計を立ててたとしても、その実態があるのであれば、休業補償は支払うべきものであるという判例がある」

現在、相手方弁護士と交渉中です。

※弁護士特約とは、弁護士を使う場合、保険会社が費用の負担をしてくれるという特約です。上限 300 万までとなっているので、今回の事案は、十分間に合います。